2012 年 12 月 4 日

全国大学高専教職員組合・国立高専単組
高エネルギー加速器研究機構職員組合　　御中
福岡教育大学教職員組合

北海道大学教職員組合
執行委員長　　神沼　公三郎

敢然として闘う姿勢に心から連帯の意を表します

全国大学高専教職員組合と国立高専単組、高エネルギー加速器研究機構職員組合、福岡教育大学教職員組合はさる 11 月 27 日、それぞれ独立行政法人国立高等専門学校機構、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構、国立大学法人福岡教育大学を相手どり、減額された賃金の支払いを求めて東京地裁、水戸地裁、福岡地裁に訴訟を提起しました。私は北海道大学教職員組合を代表してここに、貴労働組合の敢然として闘う姿勢に心から敬意を表し、連帯の意をささげます。

労働法の基本精神を何ら理解しようとせず、政府の理不尽な方針にただひたすら追随して教職員の賃金を強引に切り下げる各法人の態度は、大学・高等教育の自治を内部から進んで崩壊せしめるとともに、研究・教育の発展に精励する教職員の生活に大きな打撃を与えるものです。その結果、大学・高等教育の危機がますます深まっていくのは言うまでもありません。

そこで、こうした不当性の本質を世論に訴えて国民的理解を求め、かつ、各種の不当な攻撃に苦しんでいる国民諸階層と手を携えて逆境をはね返していく幅広い視点に立った行動が、いま求められています。

そのようなとき、法的対抗手段を用いて大学・高専関係労働者の主張の正当性を社会的に大いにアッピールしようとする貴労働組合の決断と行動は、大学・高等教育の自治と、そこに働く者の生活を守る意味において、私たちの労働運動史に画期的意義を刻むものと確信いたします。

北海道大学教職員組合は貴労働組合の裁判闘争を全力をあげて支援するのはもちろん、その裁判闘争の隊列に参加する可能性を真摯に検討いたします。